

## 平成 26 年度以前入学者

平成 29 年 3 月 31 日  
教養学部教務課前期課程

### 『履修の手引き』記載内容の変更について

『履修の手引き』記載内容について、下記のとおり変更となります。

#### 記

### Ⅲ 履修の手続きと成績の評価

#### 3. 留年・降年

##### (1) 留年

##### ② 第 4 学期終了時の留年 (『履修の手引き』 p. 32)

第 4 学期終了時に前期課程における修得要件 (12 ページ表 2) を満たさなければ、自動的に留年となる。また、留年等で修業年限の 2 年間に満たしているものを除き (ただし 1・2 年次の各学期にそれぞれ 1 度でも在学していること)、第 4 学期に休学した者も同様に留年となる

### Ⅳ 試験に不合格となった場合、または欠席した場合

#### 1. 追試験

##### (3) 追試験の申請及び許可について (『履修の手引き』 p. 33~34)

③ 他クラス聴講生及び文科生で要求科目として履修している場合もクラス指定の学生に準じて扱う。

⑥ 第 4 学期開講科目の追試験は行わない。第 4 学期に履修した他クラス聴講科目も同様である。原則として、S1 ターム・S2 ターム・S セメスター (夏学期) 開講科目 (「物性化学」、「生命科学①」(理科一類生対象) の読替対象科目のうち、「生命科学」を除く) の追試験は、次の A1 ターム (A セメスター) (冬学期) 開始後に行う。「物性化学」、「生命科学」(理科一類生対象) の追試験は S2 ターム (夏学期) 期間中に行う。A1 ターム・A2 ターム・A セメスター開講科目の追試験は、当該科目の開講された年度内に行う。ただし、「数学 I」、「数学 II」の病気・事故等不測の事態により欠席したと認められた者に該当する 1 年生及び定期試験 (学期末試験) を欠席した者または成績が「不可」だった者による追試験は、次の S1 ターム (S セメスター) (夏学期) 開始後に行う。

(4) 追試験の成績について

- ② 追試験の成績が学期末試験の成績を下回る場合は、学期末試験の成績をもってその学期の成績とする。また、~~第3学期分の追試験の成績は、進学振分けの平均点には算入されない。~~第3学期分の追試験のうち、「物性化学」、「生命科学①※」（理科一類生対象）の読替対象科目のうち、「生命科学」の成績は進学振分けの平均点に算入されるが、その他の科目の成績は算入されない。

2. **進学処置願**（『履修の手引き』p. 35）

第3学期科目において、次の試験を病気・事故など不測の事態により欠席した場合、所定の期間に教務課前期課程窓口で診断書等を提出したうえで、UTask-Webの進学処置願を登録すれば、進学振分けの選考に際してのみ、次の基準で仮の点を進学振分けに用いる平均点計算の際に算入する。なお、診断書等の提出がない場合は、進学処置願を登録しても無効となるので注意すること。

- ・ 外国語（既修・初修）それまでの同一科目の第1・2学期の平均点の1/2
- ~~・ 物質科学「物性化学」第2学期の「構造化学」の成績の1/2~~
- ・ 生命科学「人間総合科学」「生命科学Ⅰ」と「生命科学Ⅱ」の平均点の1/2

以上